

よろろ

議会だより

令和8年 2026.2.1

No.171

11月 臨時会
12月 定例会

171号

2026.2.1
よろろ議会だより

発行/2026年2月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-325084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷(株)

む 昔から 幸せ汲みとる 養老ひょうたん

養老かるた シリーズ

臨時会・定例会での主な質疑	2
常任委員会・特別委員会報告	4
ほかにこんなことが決まりました	6
町の考えを問う(6議員が一般質問)	7
常任委員会視察報告	13
第9回子ども議会 参加者インタビュー	14
未来へつながれ養老町(第9回)	16
子どもの声(第10回)	
あれから「病児・病後児保育施設」は どうなったんやあ〜	
議会ニュース	

ひょうたんらんぶ館

未来へつながれ 養老町 第9回

養老町で活躍する団体の活動内容等をご紹介します。

★ 養老町商工会女性部 ★

私たち養老町商工会女性部は、自らの事業経営力を高めるため、異業種交流や各種経営研修会を実施しています。さらに、地域経済の活性化を通じて、豊かなまちづくりにつながる活動にも取り組んでいます。また、積極的に他県や近隣市町との交流を行い、親睦を深めています。養老町商工会女性部の活動の一つに「スマイルフラワー事業」があります。花の手入れを



していると、自然と皆さんの笑顔が広がります。

視察研修では、訪問先の事業者の方々と意見交換を行い、地元の名産品をいただきながら、有意義な時間を過ごしました。

養老フェスタでは、部員の店舗のお弁当をバザーで販売しました。年末の講習会ではしめ縄づくりを行い、仕事の合間を縫って参加した皆さんが、楽しいおしゃべりや悩み相談を交えながら充実したひとときを過ごしています。

今後も、女性ならではの視点や感性を大切にしつつ、ふるさと納税への出品を目指した新商品開発にも挑戦していきたいと考えています。そして、より多くの方に参加していただける魅力あるコミュニティとなるよう、皆様のご意見を取り入れながら、女性部の活動をさらに発展させていきたいと思ひます。



○代表者の紹介 代表・部長 北村 美幸 連絡先：養老町商工会 0584-32-0549 商工会員のみならず、これから新規事業をされる方もぜひ、商工会女性部にご入部ください。

子どもの声 第10回

大人のみならず、町内の子どもたちにも議会を身近に感じてもらい、興味を持って頂けるよう、子どもたちの素直な意見が聞けるコーナーです。今回は町内小学6年生にお願いしました。

ぼくは、今年の11月、養老かるた大会に出場しました。養老かるたは、養老町の伝統や偉人を46選にまとめたかるたです。ぼくは、そんな養老かるたを通して、孝行物語をはじめ、たくさんの歴史について学ぶことができました。長い歴史のある養老町が、ぼくはとても大好きです。

しかし、そんな養老町が「消滅可能性都市」であることをお父さんから聞きました。歴史のある養老町がなくなるととても悲しくなります。そこで消滅可能性都市について調べてみると、少子化が原因なのだそうなんです。少子化が進まないようにするには、養老町の制度や魅力をたくさん発信することがとても大切だと思います。だからぼくは、大人になっても養老町で働き、養老町という一つの町をみんなで作っていきたくて。そして養老町を残し続け、さらに歴史の深まる町にしたいです。

(笠郷小 6年 Y. Sさん)

あれからどうなったんやあ〜

シリーズ 117

このシリーズは、過去の定例会(今回は令和6年12月議会)での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 病児・病後児保育施設の開設は

答 事業所と連携し、慎重に検討

こうなりました



病児保育園 Support you

令和7年4月養老町飯積地内に「病児保育園 Support you」を新たに開園しました。

対象は生後8か月から小学校3年生までで、病気等で集団生活が難しく、保護者が家庭での保育が困難な時に、保育士と看護師がお預かりします。定員は最大6名で、開所時間は午前9時から午後5時までです。利用者はWEBから事前登録と予約が可能となっています。利用料は1日2千円で、18歳までのお子さんを3人以上扶養する世帯は減免制度があります。運営は民間事業者へ委託しています。

令和7年6月からは、未就学児の保護者を対象に同園で利用できる「よろろっこサポートクーポン」を配布しています。

議会だより編集特別委員会

委員長 清水 由美子 副委員長 大橋 みち子
委員 松永 民夫 委員 吉田 太郎 委員 岩永 義仁



議会QRコード



スマホでよろろ議会だよりが読めます

マチイロ



R200

11月臨時議会

令和7年第2回臨時議会が11月21日に行われた。まず町長より専決処分の報告を受けた。次に、東部町民体育館空調設備設置工事契約の締結、及び、一般会計補正予算について、質疑討論を経て議案のとおり可決した。

●契約（東部町民体育館空調設備設置工事）の締結

問 体育館は天井が高く空調の効きが悪いことが考えられるが、空調効果は十分に確保されるのか。

答 設計上、夏季は室内温度が28℃から31℃、冬季は18℃から20℃を調整の目標値としており、空調効果が十分確保できると考えている。また、国が示す標準的な施工例として、約1200㎡の中学校体育館

に対して、室内機を14台設置することとされているが、同様の大きさである東部町民体育館において、同等の能力を有する室内機を16台設置する計画をしており、特に設備上の不足はないものと考えている。

問 小学校体育館の空調整備をどう考えているか。

答 現在、小学校再編について検討を重ねており、今後の議論の推移を踏まえて適切に対応していきたいと考えている。国の補助金や交付税措置のある起債の活用などを念頭におきながら、できるだけ財政的負担が軽減されるよう調査研究しながら計画的に進めていきたい。



問 燃料費は年間どれくらいを見込んでいるか。

答 今回導入する空調設備はガスヒートポンプ方式であり、ガス代として年間約147万円程度となる見込みである。

問 一般住民が使用する場合の使用料は。また、空調の操作は誰が行うのか。

答 使用料は今後の空調設備の運用状況を見ながら検討していく。また、操作方法は学校開放運営委員会などで、使用方法や管理の仕方など利用者に説明していく。

●令和7年度養老町一般会計補正予算（第8号）

問 PCB関係の処分については、今回補正計上された分をもって全て完了するという認識で良いか。

答 PCB関係特別措置法及び関連法令により改善命令、指導勧告、行政代執行や公表などの行政処分や、過料または罰金などの適用が

答 現在把握できている分については今回で完了となる。

問 各施設のPCB処分を合積みして運搬するなど、コスト削減について検討はされたか。また、処理完了日はいつを想定しているか。

答 予算編成段階では、コスト削減を考慮した要求とはしていないが、発注段階において、具体的に同時施工などが可能となれば、実施することを検討している。処理完了日は現時点では決定していないが、期限までに適切に実施したいと考えている。

問 処理期限を過ぎってしまった場合の罰則は。

答 PCB関係特別措置法及び関連法令により改善命令、指導勧告、行政代執行や公表などの行政処分や、過料または罰金などの適用が

あり得ると考えている。

要望 処理期限内での適切な対応をお願いしたい。

問 教育債として活用する緊急防災減災事業債の充当率及び交付税措置の内容は。また、この起債は令和7年度末で終了予定であるが、更なる延長を求める対応はなされているのか。

答 指定避難所の環境改善に関する施設改修事業などに対して起債できるもので、充当率100%、交付税措置70%と非常に財政措置が有利なものとなっている。総務省より期間延長方針の表明があり、県町村会を通じて期間延長についても国へ要望している。

答 現在も室原文楽保存会の方々には、日吉小学校でふるさとクラブという形で指導いただいているが、会員の高齢化や後継者不足が課題となっている。今回、室原文楽の基本的技術を記録していくことで、地元の方や子どもたちに興味を持つ機会となり、後継者育成につながるよう支援していきたい。

問 文化財アーカイブ事業について、他の団体から同様な要望があった場合も実施するのか。

答 少子高齢化や町内各地の状況を踏まえると、地域芸能や伝統文化の保存、継承に一刻の猶予もないという認識である。同様の悩みを抱える地域や団体が他にもあると思われるので、相談をいただいたら共に解決の道を探りたいと考えている。

12月定例会

令和7年第4回定例会が12月3日から17日までの15日間の会期で行われた。

初日（3日）は、条例の一部改正、補正予算及び指定管理者の指定など27議案の提案理由の説明があった。条例の一部改正などについては、それぞれ常任委員会に付託し、補正予算については、予算特別委員会に付託した。また、固定資産評価委員会委員3名の選任に同意した。

2日目（16日）は、6議員が一般質問を行った。最終日（17日）は、各常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行った。初日に提案理由の説明があった27議案について全て原案のとおり可決した。また追加上程された補正予算について、質疑討論を経て議案のとおり可決した。

定例会の主な（総括）質疑内容

問 養老町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

問 乳児等通園支援事業の利用料は。

答 国からの通知に基づき、今後決定していく。

問 現状保育に支障はないか。

答 余裕活用型で実施する方向で検討しており、現状保育に支障がないよう職員配置等の確認を行っていく。

●養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

問 特別職報酬等審議会で使用された資料はどのような内容か。

答 平成17年から現在に至るまでの消費者物価指数や近隣市町の人口や面積、一般会計の規模、特別職給与月額などの現状、近年の職員給与の引き上げ率など。

問 町民生活が物価高や深刻な経済状況で大変な中、このタイミングでの特別職給与の引き上げは町民の理解を得られるのか。

答 平成17年に町長の給与が7%減額されてから20年間見直しが行われていなかったが、今回、特別職報酬等審議会にて引き上げが妥当であると結論付けられた。特別職報酬等審議会の答申は非常に重いものだと受け取っており、その答申を受けて今回上程したものを。施行は令和8年4月1日から。

問 一般住民が使用する場合の使用料は。また、空調の操作は誰が行うのか。

答 使用料は今後の空調設備の運用状況を見ながら検討していく。また、操作方法は学校開放運営委員会などで、使用方法や管理の仕方など利用者に説明していく。

※特別職給与増額規定を削除する修正案を最終日に提出

修正案趣旨 この30年間、賃金が上がらなくなったところに物価高騰が襲い掛かり、暮らしの苦しさは日を追って深刻になっている。町民生活が大変厳しい中で、特別職の給与の大幅引き上げは、町民の理解が得られないと考える。

原案賛成討論

平成17年に町長給与・議員報酬が一律7%減額されたが、議員報酬は元に戻ったことに対して町長給与は20年間見直しが行われていない。今回、減額前の水準に近い約7・5%の引き上げであることや、町職員の給与がこの20年間で約15・4%増えていることを踏まえる。特別職報酬等審議会の答申は非常に重いものと受け止めている。

問 今回の条例改正による増収額は。

答 令和8年度における増収分として公共下水道約2160万円、農業集落排水約150万円、コミュニティプラント約330万円。

修正案賛成討論

特別職報酬等審議会からの答申はとも重いものであることは重々承知しているが、近年続く物価高などにより各家庭の家計に大きな負担となっている現時点においては、わずかでも物価高対策、困窮する家計への補助を上乘せするような施策に充てるべき。世相が落ち着き、困窮する町財政に余裕が見えたタイミングで、答申に従い特別職給与を増額しても何ら遅いというものではない。

●養老町下水道条例等の一部改正

問 今回の条例改正による増収額は。

答 令和8年度における増収分として公共下水道約2160万円、農業集落排水約150万円、コミュニティプラント約330万円。

問 米生産緊急支援事業、施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業の具体的な事業内容は。

答 米生産緊急支援事業は、認定農業者44名を対象として、資材価格上昇分を10アールあたり371円と見込み、水稲作付面積に応じて補助するもの。施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業は、施設園芸組合に所属している20経営団体を対象として、燃油上昇分が1リットルあたり10・2円、10アールあたり5000リットル使用すると見込み、栽培面積に応じて補助するもの。

問 物価高騰に伴う生活支援事業として1人3000円分のギフトカードが配布されるが、その配布時期は。

答 基準日以降可能な限り迅速に町民に届くよう準備を進め、来年3月までには配布したいと考えている。

総務民生委員会 へ付託された議案

●養老町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定

問 クラウド上での情報交換に対するセキュリティ対策をどう認識しているか。

答 国際基準の認証資格や自治体への導入実績などを踏まえ、総合的にオンラインシステムを選定していく。また、定期的に情報セキュリティ研修を開催するなどして職員の意識や知識の向上を図っていく。

問 クラウド上以外にもデータ保存されるのか。

答 役場専用回線内にも保存される。公文書管理規程に沿って管理していく。

●養老町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

問 乳児等通園支援事業をどのように周知していくか。

答 ホームページや子育てアプリでの周知に加え、乳児検診等の際にも周知していく。

問 乳児等通園支援事業の実施場所は。

答 余裕活用型での実施を検討しており、定員に余裕のある子ども園と協議しながら実施するが、公立園は早い段階で定員が埋まり、受け入れできないと見込まれるので、私立園及び子育て支援センターで実施することを考えている。

問 対象者全てを受け入れる枠は確保できるものと見込んでいる。

●養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

問 今のタイミングで特別職給与をベラスアップする意義と意味は。

答 平成17年に町長給与及び報酬を一律7%減額しているが、議員報酬は次期改選までの2年間の時限付減額であったことに對して、町長は2年間見直しがされてこなかった。今回、特別職報酬等審議会へ諮問し、協議の結果、引き上げるべきとの答申をいただいたため上程した。特別職報酬等審議会の答申は非常に重いものだと思っ取っている。

●養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 ことども園での虐待に對してどのような管理体制をしているか。

答 各園にて常日頃から職員会議などで虐待に對しての研修を実施している。また、保育士を対象とした研修会の実施や、管理職を対象とした虐待防止の研修等を積極的に受講している。町としても各園長の情報共有などをしっかりと行い、公立園職員と面談する機会を活用して、職員による虐待に對する通報義務が創設されたことを周知している。

●養老町長寿社会福祉基金条例の廃止

問 設立当初の基金積立額とこれまでの活用内容は。

答 平成2年に国が策定した高齢者保健福祉推進10か年戦略に基づき、地方交付税措置により設置され、当初8000万円積み立てられた。果実運用型基金で、基金の運用で生じる利益を一般会計へ繰入れ、老

の報酬は戻ったが町長は約20年間見直しがされてこなかった状況であり、特別職等報酬審議会の答申は重く尊重されるべきものであることから賛成とする。

問 焚火をする場合の届出はどのような状況か。

答 焚火実施を把握し消火準備等の防火指導を行う目的で条例改正された。いわゆる野焼き等の問題があるので、本町としては個人の届出は受け付けず、団体、区などの清掃作業、神事等に對して届出を受理している。

問 大変厳しい経営環境下である中、総務省の経営指針に基づき、少なくとも維持管理費は使用料収入で賄う経費回収率100%を目指すこととし、令和10年度予測で、経費回収率100%となる改定率1・51が適当であるとの結論に至った。その後、町民の意見や、現在、政府が物価高騰対策を検討している情勢を勘案し、改定率1・51に對する激変緩和

●養老町火災予防条例の一部改正

問 焚火をする場合の届出はどのような状況か。

答 焚火実施を把握し消火準備等の防火指導を行う目的で条例改正された。いわゆる野焼き等の問題があるので、本町としては個人の届出は受け付けず、団体、区などの清掃作業、神事等に對して届出を受理している。

人福祉施設の設備整備などに充てていた。最近では令和元年度に880万円を取り崩し、老人クラブ育成事業、高齢者在宅福祉事業などに活用している。それ以降の活用実績はない。

産業建設委員会 へ付託された議案

●養老町下水道条例の一部改正

問 下水道経営審議会からの答申の内容は。

答 大変厳しい経営環境下である中、総務省の経営指針に基づき、少なくとも維持管理費は使用料収入で賄う経費回収率100%を目指すこととし、令和10年度予測で、経費回収率100%となる改定率1・51が適当であるとの結論に至った。その後、町民の意見や、現在、政府が物価高騰対策を検討している情勢を勘案し、改定率1・51に對する激変緩和

を検討した結果、令和8年6月より改定率1・3で改定することが妥当である。

問 パブリックコメントに寄せられた意見の中で、反映された事項は。

答 下水道使用料が上がると思生活が困窮するとの意見もあったので、新年度予算において生活弱者の方の使用料減免について、国からの交付金も活用しながら検討していきたい。

問 下水道経営審議会を定期的開催し、様々な議論を重ねて進めていただきたいが見解は。

答 今回、令和10年度の維持管理費を賄うためには改定率1・51の改定が必要であるとの結論に至ったが、物価高騰などを考慮して改定率1・3での改正を行うということでは町民の方々

にご理解いただきたい。今後も、諮問機関である下水道経営審議会を定期的に開催し、議論を深めながら進めていきたい。

●「養老町農村婦人の家の指定管理者の指定」から「養老町桜井転作技術研修センターの指定管理者の指定」までの4議案

問 4施設それぞれの使用用途、指定管理料は。

答 全ての施設が地区集会所として活用されており、指定管理料は発生していない。

問 各施設の町の長期的な考え方は。

答 指定管理の延長にあたって各区分長とヒアリングを行った結果、今後も地区集会所として活用したいとの意見があり、今回2年間の更新とした。その後は、地区にて認可地縁団体の登

問 現在の用途にできないのか。

答 当初は転作に係る事業を目的として建設された施設であるが、その目的はすでに達成されている。現状集会所として使用されているので、2年後に地区の集会所として譲渡するよう地区と合意形成をし、その際に条例を廃止したうえで、地区集会所として名称変更し、使用していただければと考えている。

問 予算特別委員会へ付託された議案

●令和7年度養老町一般会計補正予算(第9号)

問 オンデマンドバス運行事業費の人員費増額の根拠は。

答 岐阜県の最低賃金が令和7年10月から1001円から10

65円に上昇したことに伴い、運転手及びオペレーターの人員費を増額するもの。

問 総合窓口受付案内事業に對開設される外国人を対象とした相談窓口の詳細は。

答 生活環境や文化等の違いによりコミュニケーションの問題が発生していることから、各自治会館持ち回りで月1回、予約制の相談窓口を開設するもの。6カ国語程度に對したチラシを作成し周知する。

問 小学校管理事務にて水道料金が約300万円増額されているが、その要因は。

答 全体的に当初見込みが甘かったことに加え、養老小学校のプール給水ポンプと井戸ポンプが故障していたことによる影響も要因と考えられる。

問 災害対策事業での監視カメラ設置の詳細な事業内容は。

答 大雨の際、飯積内の道路がたびたび冠水する箇所があり、地元からの強い要望があった。ケーブルテレビ回線を利用した監視カメラを設置し、安全・安心123チャンネルで視聴できるようにするもの。

問 他の地区でも危険箇所があった場合、要望があればケーブルテレビの監視カメラを設置いただけるのか。

答 もともとCCNETの企業努力で災害関係の対応として設置いただいているものであり、今回は協議の結果、町が負担したうえで設置となった。現在、危険箇所にはおおむね監視カメラが設置されているが、今後要望があった場合は、CCNETも交えて配線可能かなど協議し

●令和7年度養老町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

問 居宅介護サービス給付費負担金が約2億1000万円の増額であるが、その要因は。

答 9月時点において、要介護2認定者が18名増加、要介護5認定者が17名増加したため給付費が増加している。それに伴い、高額介護サービス費、高額介護療養費についても連動して増加傾向にあり、全体的に大きく増加している。



予 算	結 果
令和7年度養老町一般会計補正予算（第9号）	全員賛成で可決
令和7年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成で可決
令和7年度養老町上水道事業会計補正予算（第2号）	全員賛成で可決
令和7年度養老町下水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
令和7年度養老町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
令和7年度養老町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
そ の 他	結 果
養老町養老福祉センターの指定管理者の指定	全員賛成で可決
養老町農村婦人の家の指定管理者の指定	全員賛成で可決
養老町豊転作技術研修センターの指定管理者の指定	全員賛成で可決
養老町寺町転作技術研修センターの指定管理者の指定	全員賛成で可決
養老町桜井転作技術研修センターの指定管理者の指定	全員賛成で可決
同 意	結 果
固定資産評価審査委員会委員 佐竹孝一（再任）、西脇敏郎（再任）、林康博（再任）（敬称略） 任期 令和7年12月27日～令和10年12月26日	同意

一般質問

町の考えを問う

6人の
議員が登壇

12月定例会では6人の議員が登壇しました。ここでは、質問と答弁を要約した内容を登壇順（質問順）にお知らせします。また、それぞれの議員のQRコードより一般質問の録画放送がご覧頂けます。

質 問 議 員	質 問 事 項	ページ
さのしんや 佐野 伸也	◎町広報のこれからは	8 
まつなが たみお 松永 民夫	◎地域計画策定の現状は ◎輪中堤の除草等の管理は	9 
のむら えいいち 野村 永一	◎地域包括支援センターは ◎地域ケア会議は	10 
いわたな よしひと 岩永 義仁	◎新食肉施設の補償算定結果は ◎「ネット出席制度」の取り扱いは ◎「川の日」のイベント創設を	11 
おおはし こ 大橋 みち子	◎小中学校の保護者負担は	8 
みずたに くみこ 水谷 久美子	◎通学補助等高校生への支援を ◎手話推進法に係る条例制定は	12 

◁注▷○印の内容は編集上掲載しておりません。

令和7年11月

臨時会

こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議 案	結 果
予 算	
令和7年度養老町一般会計補正予算（第8号）	全員賛成で可決
そ の 他	
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
契約（東部町民体育館空調設備設置工事）の締結 契約金額 78,540,000円（税込） 有限会社日比設備	全員賛成で可決

令和7年12月

定例会

こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議 案 条 例	結 果
養老町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例	全員賛成で可決
養老町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	全員賛成で可決
養老町印鑑条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	賛成多数で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町火入れに関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町下水道条例等の一部改正	賛成多数で可決
養老町火災予防条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町長寿社会福祉基金条例の廃止	全員賛成で可決

議員の賛否（○賛成、×反対）

養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正											
議事に提出された原案 特別職給与 町長744,000円を800,000円に、副町長637,000円を685,000円に、教育長540,000円を580,000円に改正するもの											
議員	佐野	大橋	西脇	清水	北倉	岩永	吉田	早崎	野村	松永	水谷
	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	×
修正案 特別職給与を現状のままとする案											
議員	佐野	大橋	西脇	清水	北倉	岩永	吉田	早崎	野村	松永	水谷
	×	×	×	×	×	○	×	議長	×	×	○

議会での賛成・反対討論は3ページに、委員会での賛成・反対討論は4ページに掲載しています。

養老町下水道条例等の一部改正											
議員	佐野	大橋	西脇	清水	北倉	岩永	吉田	早崎	野村	松永	水谷
	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○



さのしんや 議員 佐野 伸也



町広報のこれからは

町長 町HPをリニューアル

人口減少の中、住民との信頼関係を構築し、町政への参画を促していく上で、両者をつなぐ広報の役割がより大切になってきている。

問 広報の現状は。

答 広報紙をはじめ、公式HPや、ケーブルテレビの行政情報番組で情報を発信している。また、報道機関に対しては年間約150件の情報提供を、さらに地区ごとに行政懇談会を年1回開催し、町民ご意見箱の設置や出前講座も実施している。

問 従来の広報媒体の拡充と、新しい広報媒体の活用は。

答 HPの問題点を改善し、リニューアルを進めている。新しい広報媒体としては、町公式LINEなどを開設している。

問 イラストの活用や、専門用語の削減など、住民に「伝わる」



リニューアルを進めている町HP

問 広報とするための取り組みは。

答 各課に配置している広報担当職員を通して、役場全体の意識改革に取り組んでいる。

問 報道機関への対応強化は。

答 取材に積極的に応じるとともに、提供した情報について、報道の有無や取り上げられ方など結果を確認することで改善を図っている。



おおはしこ 議員 大橋みち子

小中学校の保護者負担は

教育長 保護者の経済的負担軽減を

修学旅行にかかる費用・来年度高校へ進学する生徒の学習端末の自己負担など、物価高騰の影響で保護者負担は年々重くなっている。

問 小学校の修学旅行にかかる保護者負担額が、学校間で違いが生じる要因は。

答 小規模校（児童数は少ない学校）は、貸し切りバス代が人数に関わらず、一定額を要する経費があることから、結果、一人当たりの負担が高くなる。

問 学校間で修学旅行の保護者負担額が変わることへの対策は。

答 学校規模による過度な負担差がないよう、保護者の負担軽減を図る。令和8年度より、修学旅行のバス借上料の補助を検討する。

学年	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
養老小	21,795	20,377	20,840	17,078	26,477
山崎小	30,707	29,827	24,524	32,636	33,537
上原小	23,023	20,828	15,303	28,838	28,686
田中小	21,882	27,628	20,599	28,327	32,184
宮前小	17,613	18,311	20,366	21,998	25,121
養老小	21,872	21,695	26,188	25,829	29,017
山崎小	28,071	27,379	24,021	26,991	38,026
平均値	23,285	21,869	21,696	26,231	30,476
標準差	30,707	29,827	26,188	33,656	38,506
最大値	17,613	18,311	15,303	17,078	25,121

修学旅行費の推移

問 令和8年度、県立高等学校・特別支援学校新入学生の学習端末が個人負担となるが、町としての考えは。

答 保護者の経済的負担軽減を図るため、予算の範囲内で、令和8年度高校生を対象に、購入する学習端末の購入費の一部を補助できるように検討する。



まつながたみお 議員 松永 民夫



地域計画策定の現状は

町長 すべての地域において完了

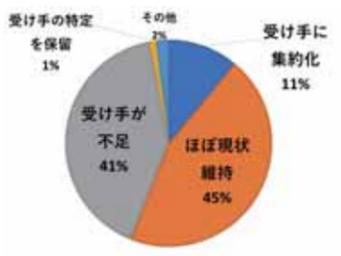
地域計画とは、集落ごとに将来の農地の利用方針をまとめたもの。10年後の耕作者を定めるもので「目標地図」を作るのが特徴。

問 地域計画策定状況は。

答 「人・農地プラン」が「地域計画」へと名称が変わり、「目標地図」の作成が義務付けられた。令和5年12月に町内29地域すべてにおいて策定を完了した。

問 現在の町内の農地面積及び作付面積は。耕作者の状況と農地バンクへの預託の現状は。

答 農地面積は2717.8ha、作付面積は21226.9ha。農地バンクへの預託面積は1472.3haで全体の54.1%となっている。地域計画に位置付けられている耕作者は個人28人、法人33法人のうち営農組合が17組織。



10年後の農地の分類

問 10年後の地域計画を見据え、大区画化、用排水分離等水田農業の考え方は。

答 「基盤整備が未整備な土地改良区の解消」「用排水兼用水路の分離」「大区画」など国県の事業を積極的に活用していき、農業基盤整備の構築に努めている。

輪中堤の除草等の管理は

町長 地域の協力を賜りたい

養老町は河川に囲まれた輪中地帯で、特に多芸輪中は輪中の中に内郭輪中が多数あり、排水路や輪中堤の管理は地域が担ってきた。

問 輪中堤の管理において、国・県・町の管理状況は。

答 国が管理する除草義務は4件で金額は1501万5千円。県管理は26件で871万3千円。町管理は地域への委託は6件で333万1千円。シルバー人材センターへの委託が5件で247万2千円である。

問 除草等の管理は集落が担ってきたが、高齢化で困難になってきた。今後の対応は。

答 除草等の業務は今後も地域の協力を賜りたい。町としても補助金を創設し「自走式草刈機」に補助をしている。



大場新田輪中堤

問 旧十三ヶ村排水路及び輪中堤の管理責任はどこが担うのか。

答 土地改良法に基づき、旧十三ヶ村土地改良区が責任を担うと考えている。土地改良区だけでは困難な場合は、多面的交付金の活用、自治会等の協力を願いたい。



みずたにくみ 議員
◆水谷久美子



通学補助等高校生への支援を

町長 効果的な取り組みを研究する

高校教育を主権として必要な教養などを身につける上で一層重要と認識しており、その機会均等と無償化を強く主張している。

問 高校生の通学定期補助は、「地域公共交通計画」に明記されている。新規事業として検討されているか。

答 近隣市町の実例や効果などを研究し、関連団体と議論していく。

問 多くの市町が補助をしている。行政の計画は「絵に描いた餅」との表現も広く認識されている。町長の政治判断は。

答 令和13年3月までの計画の中で実現に向け果敢に取り組む。

問 県は、令和8年度の新入生からタブレットの全額保護者負担を強いている。町としてタブレット購入費補助制度を検討されたい。

答 予算の範囲内で購入費一部補助を検討したい。高校生が自ら申請できる取り組みにしたい。施行日を令和8年4月1日で検討する。



養老町地域公共交通計画より抜粋

手話推進法に係る条例制定は

町長 必要性を議論したい

第25回東京夏季デフリンピックは、言語やコミュニケーションの障壁をなくし、共生社会を築くための一歩として大きな成果が生まれた。

問 国は、全会一致で「手話施策推進法」を本年6月25日に施行した。手話の習得支援、手話文化の保存・継承、国民の理解増進など国や県、市町村が総合的に推進するための法律である。町の条例制定の見解は。

答 条例制定した自治体の効果などを確認し、必要性を議論したい。

問 手話普及の方策について、保育や学校現場、庁舎内外での公務対応、手話通訳者の配置は。

答 公立認定こども園では、各年齢層で手話を取り入れた歌に取り組んでいる。学校現場では、実情に即した可能な範囲での情報提供や機会の紹介を支援したい。

問 平成27年の初質問から再三再四取り上げてきた加齢性難聴者への補聴器助成の見解は。

答 適切な調整、長時間装着で耳への負担などの課題もあり、現時点の助成実施は考えていない。



選手を讃えるサインエール
東京デフリンピックで考案

総務民生委員会視察

10月22日

○参加委員

大橋みち子（委員長）、西脇康（副委員長）、松永民夫、早崎百合子、吉田太郎、岩永義仁

学校の統廃合について

（富山県魚津市）

富山県魚津市においては、平成18年の時点で、小中学校規模適正化と適正配置について審議機関へ諮問し、答申を経て、「小中学校の規模適正化基本計画」を策定し、平成24年に2校を1校に統合され、平成25年に再度諮問、答申を経て、「学校規模適正化推進計画」を策定し、平成31年までに、段階的に12校から5校に統合再編されている。

・答申を得ることに「適正化基本計画」を策定し、それに基づき、地区別、統廃合別の住民説明会を丁寧を実施していること。

・10年間の期間で順番に再編統合を行う計画とし、各統合区ごとに準備委員会を設置、開催し議論を重ねたこと。

・各地区から学校統合に対して同意を得る意味合いで「確認書」を提出していること。

・廃校となった校舎を地域コミュニティセンターや複合施設、市防災倉庫などに再活用していること。



産業建設委員会視察

10月23日

○参加委員

佐野伸也（委員長）、野村永一（副委員長）、水谷久美子、北倉義博、清水由美子

「公共施設再編計画について」

（富山県高岡市）

富山県高岡市においては、公共施設等総合管理計画に加え、公共施設全ての保有状況や利用状況、運営管理経費などを基本情報としてまとめた「公共施設白書」を職員の手で策定し、それに基づき、個々の施設の集約化、複合化、譲渡、廃止、コスト削減など、今後の具体的な方向性の指針として、延床面積を2035年度までに15%削減することを目標とする、「公共施設再編計画」を策定されていた。

判定の結果、110施設、約10万㎡が削減対象と判定され、再編計画に基づき、地元への集会所譲与、ストックヤードや防災施設の集約化、廃校を公民館などに転用するなどの取り組みを実施し、5年間で延床面積約▲5万㎡、▲7・4%（目標▲15%）、施設に関する公費負担額が▲9・2億円の削減を達成していた。

・施設の基本情報として非常に詳細にとりまとめた「公共施設白書」を職員の手で作上げたこと。

・計画を策定し、施策を実施していく



「ご教示いただいたことを参考にしながら、今後の本町の「公共施設の総合管理」に関する課題解決に向けて調査研究していきたい。

第9回養老町子ども議会

令和7年11月26日(水) 午後3時より
養老町役場 4階議事堂で開催

教育委員会主催で始まった「子ども議会」も今回で9回目となった。養老町議会と同じような緊張感と臨場感を子どもにも体験してもらいたいと教育委員会より依頼され、第1回目から養老町議会議事堂を使用し開催されている。



高田・東部両中学校の3年1名ずつが議長となり、また、代表13名が議員になり、養老町の課題について自分たちの考えを提案発表しました。

高田中学校はクラス毎にテーマを決め、発表した。東部中学校はクラス毎ではなく、個人で課題をあげて学年全体で12のグループに分かれ、そこから選抜し、4つのグループが発表した。生徒たちは、夏休みなどを利用して、ボランティア活動に参加、アンケートの集計現場での調査・分析等をした。議場ではまとめた意見や提案を堂々と発表した。それに対し、町の担当課より現在取り組んでいることを踏まえ、感想を述べた。

中学生の意見・提案

- ・観光マップ
- ・養老町の魅力を発信する
- ・地域交流の活性化
- ・養老公園益踊り大会への参加と資源回収の取り組み
- ・こみを減らそう
- ・ポイ捨てをなくすためにできることは
- ・1人ひとりの防災意識を高め、自分の身は自分で守るまちづくり
- ・安全な養老町をつくる
- ・交通安全意識を高めよう
- ・外国人にも安心安全に暮らせる災害に強いまちづくり
- ・誰もが使える交通手段を目的としてオンデマンドバスの利用



中学生の感想

- ・もっと養老町に貢献できるように進んで行動していきたい。
- ・養老町にはたくさんの課題があり、それを改善するために提案する大切さを学んだ。
- ・町議会がどのように行われているか知ることができて良かった。
- ・提案までの学習、考察の過程、堂々と意見を伝えるようにする強い意志や養老町に対する熱い思いをこれからも大切にしたい。
- ・意見や提案を述べる大切な場所だと感じ、中学生が参加できる議会はとても大切だと思った。
- ・養老町の新たな魅力を見つけないといけない良い機会になった。
- ・町民の一人であることを自覚し、選挙権を持った時も権利を無駄にすることなく自分の考えをしっかり持ち、町の未来に関わっていききたい。

(教育委員会に届いた感想一部抜粋)

子ども議会参加者にインタビュー

高田中学校 代表

3年2組発表表

「外国人も安心に暮らせる災害に強いまちづくり」

(12月12日取材) (敬称略)



高田中学校 栗田 侑奈

Q この提案にした理由は？

栗田：養老町で最近外国人をよく見るようになって、養老町に住む人や観光客に安心安全に過ごしてほしいと思ったからです。

Q 難しかったことは？

安田：難しかったというより工夫したのですが、色々な意見を聞くために、幅広い年齢層の方々にアンケートを取るため、その質問内容を工夫しました。

栗田：はい、英語と韓国語に、ということだったけれど、自分自身、何か考えることはありましたか？

栗田：(ポルトガル語にツボ 笑い止まらず)



高田中学校 島 悠衣佳

栗田：外国人向けの防災について考え、ポスターなどを作成しながら、自分たちも防災について確かめることができました。

Q 議長をやられてどうでしたか？

安田：自分たちの知らないことも知ることができて、勉強になりました。



高田中学校 安田 晴輝

Q 議長をやられてどうでしたか？

島：机の上に台本が置いてあっても、一番上の席なので緊張しました。台本を何度も見ても、スムーズに進められるよう、しっかりと責任をもって頑張りました。

Q 議会が始まる前は緊張してないと話してたけど？

島：進行は台本があるので、実はあんまり緊張してなかった。最後の感想は自分の考えなので、めちゃくちゃ緊張しました。そのあとの新聞社のインタビューが一番緊張しました。

東部中学校 代表

「観光マップ」養老町の魅力を発信」

「安全な養老町をつくる」

(12月17日取材) (敬称略)

Q 苦労した点や工夫した点は？

木場：「安全な町を作ろう」で全校にアンケートを取り、そのアンケートをまとめて実際の危険な道路を見に行くまでの流れを作るのがとても難しかったです。



東部中学校 美川 雄志郎

Q 何力所か危険な道があったけれど、どうやって見に行かれたの？

木場：同じグループで各地区に分かれて、実際に道路の状況を見に行きました。



東部中学校 木場 かなえ 奏衣

Q 子ども議会が終わって、自分の気持ちに変化はありましたか？

寺倉：議長としてみんながしっかりと胸を張って意見が言えるようになりました。普段の議会でも真剣に考えて決められているのだと感じました。もっと養老町について詳しく知らなくてはと思ったし、日々責任をもつて考えていかななくてはと思います。



東部中学校 寺倉 圭平

Q 子ども議会が終わってもっとこうすれば良かったと思うことはありますか。

木場：交通安全について、命にかかわることだから、もっと深く考えないといけないと思いました。

Q 議長席に座った感じはどうでしたか？

寺倉：嬉しかったんですが、その反面、責任ある立場なので、すごく緊張しました。発表者の顔がしっかりと見えて、こういう思いなのか顔から伝わってくるということが、議長席があんな高い場所にある意味なのかと思いました。

Q 予算まで考えていただいて、議員になってもええね？

議場はどんな場所でしたか？教室や体育館で話すのは違う？

3人：違う違う、全然違う。
委員長：私も始めて議員になって議場に入った時、緊張で気持ち悪くなりましたよ(笑)